自動車安全運転マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、送迎等の自動車運転時における事故を防止し、利用児童および職員の安全を確保することを目的とする。

2. 基本方針

・交通法規を遵守し、安全運転を最優先とする
・児童の乗車時は、常に安全確保を意識する
・無理な運転や時間に追われた運転を行わない
・職員一人ひとりが責任を持って運転業務を行う

3. 運転者の条件

・有効な運転免許証を所持していること
・体調不良や疲労がある場合は運転を行わない
・酒気帯び運転および飲酒運転とならないよう翌日の飲酒量や時間に注意する。

4. 運転前の確認

(1) 車両点検

・タイヤ、ブレーキ、ライト等の状態を確認する
・異常がある場合は運転を中止する

(2) 体調・環境確認

・自身の体調や精神状態を確認する
・天候や道路状況を把握する

5. 送迎時の注意事項

(1) 乗車時

・児童一人ひとりの乗車を確認する
・シートベルトの着用を確認する
・チャイルドシート等を適切に使用する（どの児童が必要となるのか事前にチェックし使用忘れが内容にする）

(2) 運転中

・急発進、急ブレーキ、急ハンドルを避ける
・携帯電話の操作等、ながら運転を行わない

・周囲の状況に十分注意する

（3）降車時

・児童の降車を必ず確認する
・車内に児童が残っていないか最終確認を行う
・スライドドアで指を挟むことの内容に閉まるまで確認しながら行う

6. 置き去り防止対策

・送迎終了時は、車内の前方から後方まで目視確認を行う
・降車確認を声に出して行う
・複数職員による確認を行う

7. 事故・トラブル発生時の対応

・負傷者の安全確保を最優先とする
・必要に応じて 119 番・110 番通報を行う
・管理者へ速やかに報告する
・保護者へ連絡する

8. 記録と報告

・事故やヒヤリハット事案について記録を残す
・必要に応じて事故報告書を作成する（行政への連絡も要）

9. 職員の役割

・日常的に安全運転を心がける
・送迎に関するルールを理解し、遵守する
・不安や不明点がある場合は、管理者へ相談する

10. 見直し・改善

・事故やヒヤリハット事案を踏まえ、内容を見直す
・必要に応じて研修を実施する

２０２３年４月１日策定